

令和元年度第1回千葉市障害者施策推進協議会議事録

1 日時 令和元年12月24日（火曜日）午後7時00分～午後8時30分

2 場所 千葉市総合保健医療センター5階大会議室

3 出席者

（委員）大濱会長、田辺副会長、伊藤委員、大石委員、菊池委員、木村委員、久保木委員、佐久間委員、高山委員、角田委員、成田委員、平鹿委員、別所委員、村田委員

（事務局）佐藤高齢障害部長、鈴木障害者自立支援課長、神津障害福祉サービス課長、松本精神保健福祉課長、他7名

計25名

4 議題

（1）会長の選出について

（2）副会長の選出について

（3）障害者差別解消支援部会の委員選任について

（4）第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画の進捗状況について

（5）千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について

（6）その他

5 議事の概要

（1）会長の選出について

委員の互選により、大濱委員を会長とすることに決定した。

（2）副会長の選出について

委員の互選により、田辺委員を副会長とすることに決定した。

（3）障害者差別解消支援部会の委員選任について

事務局より委員名簿（案）を提示し、説明の後、会長からの指名により委員が決定した。

（4）第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画の進捗状況について

事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。

（5）千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について

事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。

（6）その他

6 会議経過 別紙のとおり

午後7時00分開会

(山内障害者自立支援課課長補佐) それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第1回千葉県障害者施策推進協議会を開催させていただきます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、高齢障害部障害者自立支援課 課長補佐の山内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。はじめに、「次第」、続いて、「座席表」、「委員名簿」、「千葉県障害者施策推進協議会条例」、資料1といたしまして、「障害者差別解消支援部会 委員名簿 (案)」、資料2といたしまして、「第4次千葉県障害者計画の進捗状況」、資料3といたしまして、「第5期千葉県障害福祉計画・第1期千葉県障害児福祉計画の進捗状況」、資料4といたしまして、「千葉県における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況」をお配りしております。以上でございます。お手元にそろっておりますでしょうか。

それでは、会議に先立ちまして、高齢障害部長、佐藤より、ご挨拶申し上げます。

(佐藤高齢障害部長) 皆さん、こんばんは。高齢障害部長の佐藤でございます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より障害福祉施策のみならず、市政各般にわたりまして、ご支援、ご協力をいただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。

今年度、任期満了に伴う改選のため、皆様に委員のご就任を依頼させていただきましたところ、快くお引き受けいただきましたこと、感謝を申し上げます。

さて、本日は、平成30年度から令和2年度までを計画期間とした障害者計画・障害者福祉計画・障害児福祉計画と、平成29年度から令和8年度までを計画期間とした障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況をご報告させていただく予定となっております。専門的なお立場から、活発なご討議と慎重なご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(山内障害者自立支援課課長補佐) さて、本日は、委員の改選後、初めての会議でもございますので、ここで、私から、「委員名簿」の順に、委員皆様のご紹介をさせていただきますいと存じます。

はじめに、千葉県身体障害者施設連絡協議会会長、伊藤文彦委員でございます。

次に、千葉県身体障害者連合会副会長、大石千恵委員でございます。

次に、千葉県医師会副会長、大濱洋一委員でございます。

次に、千葉県自閉症協会会長、菊池裕美委員でございます。

次に、千葉県精神保健福祉審議会会長、木村章委員でございます。

次に、千葉県立養護学校校長、久保木修委員でございます。

次に、千葉県弁護士会、佐久間水月委員でございます。

次に、千葉県身体障害者連合会会長、高山功一委員でございます。

次に、千葉市社会福祉協議会会長、田辺裕雄委員でございます。

次に、千葉公共職業安定所統括職業指導官、角田弘美委員でございます。

次に、千葉市手をつなぐ育成会会長、成田智子委員でございます。

次に、特定非営利活動法人千家連理事、平鹿百合子委員でございます。

次に、千葉障害者職業センター主幹障害者職業カウンセラー、別所菜津子委員でございます。

次に、千葉大学医学部附属病院診療教授、村田淳委員でございます。

以上でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

初めに、先ほどご挨拶いたしました、高齢障害部長の佐藤でございます。

次に、高齢障害部障害者自立支援課長の鈴木でございます。

次に、高齢障害部障害福祉サービス課長の神津でございます。

次に、高齢障害部精神保健福祉課長の松本でございます。

その他の職員につきましては、お手元の「座席表」にて、ご確認いただき、紹介は省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の協議会でございますが、千葉商工会議所常務理事河野功委員、千葉市歯科医師会会長斉藤浩司委員、千葉市身体障害者連合会副会長坂井和彦委員、千葉市民生委員児童委員協議会副会長鈴木将夫委員、千葉市知的障害者福祉施設連絡協議会代表高野正敏委員、淑徳大学総合福祉学部教授山下幸子委員が欠席となっておりますが、委員20名中、14名のご出席をいただいておりますので、千葉市障害者施策推進協議会条例第5条第2項に基づき、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開となっております。

それでは、これより議題に入らせていただきたいと思います。

議題の(1)、会長の選出についてです。議事の進行につきましては、条例において、会長が行うこととなっておりますが、会長が選出されるまでの間、佐藤高齢障害部長を仮議長として、進行したいと存じますが、よろしいでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

ご異議がないようですので、佐藤高齢障害部長を仮議長として議事を進行させていただきます。

(佐藤高齢障害部長) それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

会長の選出につきましては、千葉市障害者施策推進協議会条例第4条第2項の規定により、委員の互選で定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、高山委員。

(高山委員) この協議会の会長は、これまで市の医師会を代表してご参加いただいた委員が就任されていますので、「大濱委員」に、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(佐藤高齢障害部長) ただ今、高山委員より、会長に大濱委員をとのご提案がございまし

たが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

(佐藤高齢障害部長) それでは、ご異議がないようですので、大濱委員に、会長をお願いいたします。

大濱会長には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後、議事の進行をお願いしたいと存じます。

委員の皆様には、ご協力ありがとうございました。

(大濱会長) ただいま、委員の皆様のご推挙により会長を仰せつかりました千葉市医師会副会長の大濱と申します。近年、障害者の高齢化や、医療的ケアを必要とする障害児の増加、顕在化した精神障害者や発達障害者など、障害者施策を取り巻く社会情勢も大きく変動しております。障害者福祉に関する考え方も大きく変わってきたと思います。本協議会は、千葉市の障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進のために審議をする協議会ですので、委員の皆様にはそれぞれ、専門の立場から活発なご意見をいただき、会の円滑な運営を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

議題の(2)、副会長の選出についてですが、条例の規定により、会長と同様、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

伊藤委員。

(伊藤委員) 成年後見制度や色々なボランティア活動を行っておられ、その中で障害者等の実態などにもお詳しい現在社会福祉協議会の会長であります田辺委員を副会長に推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

(大濱会長) ただ今、伊藤委員より、副会長に田辺委員を、とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

(大濱会長) それでは、ご異議がないようですので、田辺委員に、副会長をお願いしたいと思います。

では、田辺副会長には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただきたいと思えます。

(田辺副会長) ただいま皆様にご推挙いただきました社会福祉協議会の田辺でございます。大濱会長をしっかりと補佐いたしまして円滑なる会議運営に努めて参りたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

(大濱会長) それでは、議題の(3)、「障害者差別解消支援部会の委員選任について」に移ります。

部会の委員については、障害者施策推進協議会設置条例第8条第2項の規定により、会長が指名することとなっております。

事務局から委員名簿の案の説明をお願いします。

(鈴木障害者自立支援課課長) 障害者自立支援課長の鈴木でございます。

資料1「障害者差別解消支援部会・委員名簿(案)」をご覧ください。

この部会では、障害者差別に係る個別事例の検討をしており、本協議会の委員を絞り込み、より具体的な協議をしていく必要があることを踏まえまして、障害者団体、家族会のほか、医療、事業者、法曹、教育、地域活動の各分野の委員をもって構成しております。

説明は以上でございます。

(大濱会長) 特段、ご異論がなければ、この案をもって、会長による委員指名とさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

では、この案で決定いたします。

なお、本日のこの協議会終了後に、引き続きではありますが、本年度の第1回の部会を開催しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議題の(4)、「第4次千葉県障害者計画・第5期千葉県障害福祉計画・第1期千葉県障害児福祉計画の進捗状況について」に移ります。

事務局より説明をお願いします。

(鈴木障害者自立支援課課長) 障害者自立支援課長の鈴木でございます。

議題の(4)、「第4次千葉県障害者計画・第5期千葉県障害福祉計画・第1期千葉県障害児福祉計画の進捗状況について」説明させていただきます。座って説明させていただきます。

お手元の資料2「第4次千葉県障害者計画の進捗状況」をご覧ください。

まず、説明にあたって「障害者計画」は「者計画」と、「障害福祉計画」は「福祉計画」と、「障害児福祉計画」は「児計画」と略して、説明させていただきます。

それでは、1枚目「第4次千葉県障害者計画の進捗状況 総括表」の表題の下に記載しておりますように、「者計画」の計画年度は、平成30年度から令和2年度となっており、今回、計画1年目の進捗状況の報告をさせていただくものです。

この「者計画」の掲載事業は、各年度の数値目標が定められてない事業が多いことから、当初予算での目標量に対する実績数値により、進捗状況を報告することとし、枠の中にございますように、評価基準を設定しております。

当初予算の目標量を大幅に超える事業として、150%を超える事業には「◎」を、概ね当初予算の目標量どおりである、70%以上から150%以下の事業は「○」を、70%未満の事業は「△」と、3段階で評価しました。

次に、総括表の構成ですが、左側に、計画の体系として、6つの基本目標ごとに、事業番号と事業数を記載しています。

その評価ですが、6つの基本目標ごとに、評価基準の3段階それぞれの事業数と割合を記載してございます。

なお、各年度の評価の欄の右端、「対象外」についてですが、当該年度に実施予定が無いことから、評価の対象外となった事業は「対象外」と整理しております。

一番下の、合計の欄をご覧ください。「者計画」に掲載した事業数は220事業であり、

このうち、◎と、○の事業の割合が、合わせて95.8%であり、ほぼ計画どおりに目標が達成できたと考えております。

一方で、達成評価が△となってしまった事業もございます。このような事業について説明させていただきます。

資料をめくっていただき、1ページ、進捗状況の掲載事業一覧をご覧ください。

まず、この一覧表の構成ですが、表の一番上、左から「基本目標」「項目」「事業番号」「事業名」「事業内容」、平成30年度の「実施目標」「実績」「達成評価」「所管課」を記載しております。

このページの、上から3番目、事業番号3「心の輪を広げる障害者理解促進事業」ですが、応募作品数の総数が実施目標に達していないため、△の評価となりました。

教育委員会を通じ、各小中学校へ募集を案内しているところですが、平成29年度と比べても減っていたため、次年度は応募数が増えるよう周知に努めてまいります。

続いて、11ページをご覧ください。

事業番号50、「ボランティアセンターの運営支援」ですが、受講者数が定員数に対し、7割に達しなかったため、△の評価となりました。

主な要因としては、市政だよりの紙面の都合から、掲載できなかった講座があったことが挙げられます。今後も講座を開催し、市民のボランティア活動への積極的な参加を促進して参ります。

続いて、16ページをご覧ください。

事業番号81の②、「手話通訳者夜間等派遣事業」ですが、派遣者数が予算額に対し、少なかったことから△の評価となりました。今後も事業の周知に努めてまいります。

続いて、20ページをご覧ください。

事業番号92の③、「高齢者等ごみ出し支援事業」ですが、支援世帯数が予算額に対し、少なかったことから△の評価となりました。今後も事業の周知に努めてまいります。

続いて、24ページをご覧ください。

事業番号111、「自動車改造費助成事業」ですが、助成件数が予算額に対し、少なかったことから△の評価となりました。引き続き、事業の周知に努めてまいります。

続いて、26ページをご覧ください。

事業番号123の③、「ぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業」ですが、給付実人員が予算額に対し、少なかったことから△の評価となりました。主な要因としては、こども医療費助成の普及から申請者が少なくなっているものと考えております。

次に、事業番号123の⑤、「育成医療給付事業」ですが、給付延べ件数が予算額に対し、少なかったことから△の評価となりました。主な要因としては、他の給付制度の利用者が多くなったため件数が伸びなかったものと考えております。

続いて、37ページをご覧ください。

事業番号160、「歩道の改良」ですが、オリンピック・パラリンピック開催に係るバリアフリー整備を優先したため、目標に対し、実績が少なかったことから△の評価となりました。

続いて、39ページをご覧ください。

事業番号172、「自主防災組織の育成」ですが、20組織の増加を目指し、依頼文の送付、説明会の開催、市長出前講座での周知、促進をしていたところですが、実績が目標に達しなかったことから△の評価となりました。

以上が、「障害者計画の進捗状況」となっております。

次に、資料3をご覧ください。「第5期 千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画の進捗状況」です。

まず、この一覧表の構成ですが、左から「サービス名」「サービス内容」「各年度におけるサービス量の見込量と実績」「考察」を記載しております。考察が、◎、△となっている主な事業について説明させていただきます。

なお、各年度の実績は、上段が実績、下段が見込みとなっております。また、評価については、右の方の考察の列に、平成30年度の進捗率を基に、◎、○、△を記載しております。

まず、1ページの上から4番目、「重度障害者等包括支援」ですが、△となっております。訪問系、日中活動系、短期入所等、サービス内容が多岐に渡ること、及び、包括報酬となっていることにより、個々のサービスに比べ、割安な報酬設定となっており、事業者参入が進まない一方で、個々のサービスで対応しているため、利用者の需要もない状況です。

なお、全国的にも事業所は少なく、千葉県内でも指定事業所が無い状況です。

1枚めくっていただいて、

2ページの一番上、「自立訓練のうち、生活訓練」ですが、△となっております。利用期間が決まっており、限定されたニーズのサービスのため、見込みまでの利用とならなかったと考えております。

次に、「就労移行支援」ですが、△となっております。他の就労系のサービスである、就労継続支援A型、B型の利用が伸びたことが一因で、見込量まで達していなかったと考えております。

次に、「自立生活援助」ですが、△となっております。利用者数が見込みに対し少なかったことから△の評価としました。主な要因として、平成30年4月より当該サービスが創設されましたが、現在まで2事業所の指定に留まっていることが要因と考えております。

続いて、4ページをご覧ください。

「(5) 成年後見制度利用支援事業」ですが、◎となっております。平成30年1月から申請に添付する書類の簡素化をし、申請者にとってわかりやすい方法に見直しを行ったことが要因と考えております。

次に、5ページをご覧ください。

まず、「(8) 意思疎通支援者養成研修事業のうち、手話通訳者養成事業」ですが、◎となっております。これまで千葉県で実施していた「養成講座Ⅲ」という講座を、市で事業化して実施することとなったため、修了者数が多くなったものです。

次に、「要約筆記者養成事業」ですが、△となっております。平成29年度に会場変更をしたことで、受講者数が減少しました。なお、前期の講座が始まる平成31年度に、元の

生涯学習センターに戻しましたが、受講者数の回復にいたりませんでした。今後、減少の要因を検証し、受講者数の増加に努めて参ります。

次に、「盲ろう者向け通訳・介助員養成事業」ですが、見込み量を上回る受講者数となったため、◎の評価としました。ホームページやチラシ等による周知により、事業の認知度が上がったことにより受講者が増加したものと考えております。

次に、「(9) 日常生活用具支給等事業のうち、情報・意思疎通支援用具」ですが、実利用件数が見込み量を上回る件数であったため、◎の評価としました。こちらについても、ホームページ等での周知により事業の認知度が上がっているものと考えております。

続いて、8ページをご覧ください。

「居宅訪問型児童発達支援」ですが、平成30年度に始まった事業であり、市内で事業所がなく、利用者もいなかったことから△の評価としております。

続いて、9ページをご覧ください。

「医療的ケア時に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置」ですが、前倒しでの配置ができたため、評価を◎としました。

11ページのA4サイズの資料をご覧ください。

「1 施設入所者の地域への移行」ですが、令和2年度までの目標が51人であるのに対し、平成30年度の実績が37人と目標の72.5%を達成しており、目標値の達成に向けて順調に進捗しております。

次に、「2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の(2)精神病床における早期退院」ですが、入院後3か月時点の退院率が目標69%以上に対し、66.2%の実績で、達成率が95.9%、入院後6か月時点では、目標84%以上に対し、88.6%の実績で、達成率が105.5%、入院後1年時点では、目標90%以上に対し、93.2%の実績で、達成率が103.6%でした。

以上のとおり、達成率を見るとおおむね達成から目標以上の達成率であり、順調に進んでいるものと考えております。

次に、「3 地域生活支援拠点等の整備」ですが、令和2年度までの目標が3か所整備であるのに対し、平成30年度時点で1か所整備であり、予定どおり進捗しております。

次に、12ページ、をご覧ください。

「4 福祉施設から一般就労への移行等」ですが、一般就労への移行者数が、令和2年度までの目標が、177人以上であるのに対し、169人の実績で、達成率が95.5%となり、初年度ですが、目標をほぼ達成する実績となりました。

また、就労定着支援事業による支援開始から1年後の定着率ですが、

平成30年度から開始された事業であり、平成30年度中の利用者の1年後の職場定着率は今年度末時点でないと把握できないため、今年度は進捗状況の報告からは外しております。

次に、「5 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」ですが、平成30年度末までに設置の目標どおり、平成30年度に設置しました。

以上、いずれの計画も、初年度は、ほぼ計画どおりに目標が達成できたものと評価して

いるところであり、引き続き、各障害者施策の充実を図って参りたいと考えております。説明は、以上でございます。

(大濱会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

なお、発言される方は、みなさんに発言者がどなたなのかわかるように、最初にお名前を仰ってから、発言をお願いいたします。

はい、大石委員。

(大石委員) 大石です。資料とずれるかもしれませんが3点ほど質問します。事業番号92の③の高齢者等のごみ出し支援について、これからも事業の周知に努めて参りますとおっしゃっていましたが、どうゆう具体的な周知になりますか。

私事ですが、切実にごみの回収というか、ゴミステーションまでもっていくのを支援していただきたいという思いがあります。

例えば、支援してもらいたい者が行政に届け出れば、「該当する地区にこういう方がいるのですけれども、どなたか支援してくれる方はいらっしゃいませんか。」というようにもうちょっときめ細かな支援者募集というものをお願いしたい。ということが1点。

もう一点は事業番号82。意思疎通支援事業の中にある手話通訳者・要約筆記者派遣事業です。今、視覚障害者は、切実に代筆・代読を専門に支援する制度を希望しています。厚生労働省に聞きますと、手話通訳等派遣養成の中の「等」の部分にちゃんと視覚障害の方の代筆代読も含まれていると言われます。けれども、実際に実施しているのは、東京都と千葉県の中では1市だけです。若い時には障害福祉サービスの家事援助の中で代筆・代読を賄っているが、介護保険に移行すると、視覚障害者に対する代筆・代読はサービスの中にまったく入っていないのですね。ですから、自宅で介護をしてもらう立場の人には、手紙が来ようと、読んでもらえる状態にないということが現実起きていますので、この意思疎通支援の中にぜひとも代筆・代読を専門にする人の派遣、養成を加えていただきたいと思うことが1点。

それからスポーツ振興というところで、パラリンピックを契機に障害者のスポーツ振興をということが言われております。者計画の中には、専門的な指導者の養成ということも入っていましたが、確かにそういうアスリートを目指す方たちを的確に指導する人も必要ですが、中高年の方が身体の現状維持のために、あるいは社会参加のためにやっている健康増進のようなスポーツにも、もっと専門的な指導員の派遣ができるような施策をお願いしたいと思います。以上でございます。

(大濱会長) では、今の質問について事務局からお願いします。

(鈴木障害者自立支援課長) 障害者自立支援課長の鈴木でございます。

最初に、高齢者等ごみ出し支援についてですが、実際にごみ出しを行う支援者は行政が直接対応するのはなかなか難しく、隣近所の方をお願いする形で進めていると聞いております。なかなか支援者が育たない、増えないということが課題と考えております。大石委員からありました意見について、できるだけきめ細かな支援者募集ができる方策について、検討できるよう所管課にお伝えさせていただきたいと考えております。

次に、意思疎通支援事業で、代筆・代読の支援員の派遣、養成をすることについてですが、これにつきましては、千葉市で足りないところであると考えております。先進市での事例等を参考に実施方法について、検討させていただきたいと考えております。

最後の3番目ですが、スポーツ振興についてですけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックが来年千葉市の幕張メッセを会場に実施されることになっております。これをいい機会だと考えておりますので、障害者のスポーツ参加も進めなければいけないし、理解促進も進めていかなければならないと考えております。その中でスポーツ振興については、千葉市パラスポーツコンシェルジュという専門家をハーモニープラザの中に事務所と専門家を置きまして、パラスポーツの普及啓発をし、より多くの障害者にスポーツの参加ができるよう事業展開をしてございます。

主な支援、相談内容については、自分に合ったスポーツが知りたい。サークル活動を紹介してほしい。地域でのパラスポーツの体験会をやってみたい。サークルのお手伝いをしてみたいなど、様々な相談に応じるようなもの他、施設を訪問して、施設でスポーツを取り入れてもらえるようなアドバイスを行う取り組みを今始めたところでございますので、ご指摘いただいた健康増進への参加についてもできるだけアドバイスができるよう、パラスポーツコンシェルジュにもお伝えしたいと考えております。以上でございます。

(大濱会長) 大石委員。よろしいでしょうか。

(大石委員) パラスポーツコンシェルジュの方たちが取り組むのは、パラスポーツに入っているものだけでしょうか。例えば、今の健康を維持したいから歩きたいとか、もっと言えば、私どもはサウンドテーブルテニスをやっていますが、その審判員をお願いしたいのに、審判員がないので、審判員を養成する講座を開催する。あるいは、開催できなかつたら受講に出かけるときに支援があるなど、もっと審判員の養成にもっと努めていただきたいと考えています。

(鈴木障害者自立支援課課長) その旨もコンシェルジュにお伝えしたい。いずれにしても皆様からそういう意見をお聞きしてマッチングするようなことも事業の一環ですので、実現できるようにお伝えしたいと思えます。

(大濱会長) よろしいでしょうか。

(大石委員) ありがとうございます。

(大濱会長) それでは他にどなたかございますか。

菊池委員。

(菊池委員) 自閉症協会の菊池と申します。お世話になります。9月から災害がずっと続いたので、自閉症協会で、避難所について、みんなの意見を聞いてみました。すると、災害が起こるまでは避難所に行かないという人がほとんどだったのですね。自閉症の人が避難所のような大きな集団のなかでやっていけるだろうかということ。

9月から災害が続いて、地震ばかりでない。避難所に行かなければいけないという事態が来るのだということを実感として思った。そこで、避難所に行ったときに、対応や理解をしてもらえるのかというところは、不安に思っています。

一次避難所に行かないと拠点的福祉避難所に行けないということなので、まず一次避難

所できちんと対応していただけるだろうか、私たちがどんな説明をしたらいいかということも大事だが、理解してもらえるかということも大事だと思ったのです。

この計画で言うと、4ページの15番「社会福祉協議会地区部会活動の活性化支援」が該当するのかなと思います。実際に運営するのは地区部会の方が避難所を運営されますので、その方たちに障害特性を分かっていたら、どういう対応をしたら避難所内で落ち着いて過ごせるのかということを知っていただく機会をぜひ設けたいし、設けていただきたいと思います。この事業の中で市民向け研修があると思うので、そういった機会です。

あと、民生委員の方にお話しさせていただける機会ですか作っていただけるとありがたいかなと思います。

そうしていただくと、民生委員の方たちも障害当事者の方も双方が安心かなと。避難所に実際に自閉症の方たちが行くことをあまり想定していないみたいなのですね。だから、双方が安心かなと思うので、機会を設けていただけるとありがたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

(大濱会長) では、事務局の方いかがでしょうか。

(鈴木障害者自立支援課課長) 先ほどお配りした資料2の40頁の173番に「避難所運営委員会の設立促進及び活動支援」という項目がございます。

現在、千葉市は指定避難所を274か所。小学校とか中学校や公民館を指定しています。その指定避難所の中に、体育館などのみんなが入るスペース。それとは別に、学校の空き教室ですとか、公民館ですと和室ですとか、みんなと同じ場所ではなく、貸切りにはできないかもしれませんが、福祉避難室という考え方で、指定避難所の中に、別に設けることができるようになっております。ですので、例えば、基本的には一次避難所である指定避難所に避難していただく。その中でどうしてもみんなと一緒には無理ですという方は避難所運営委員会に相談していただいて、指定避難所の中の福祉避難室に入っていただく。そういう対応ができます。

そこでも難しいという方には専門的な介助ができる拠点福祉避難所で、高齢者施設とか障害者施設で147か所の施設と協定を結ぶ形で、施設に移っていただくということも可能となっており、2段階で対応することになっております。出来れば、指定避難所にも避難しないで、自宅で自宅避難ができるというのが一番理想だとは思いますが、避難を余儀なくされたときには、福祉避難室、あるいは専門的なケアができる拠点福祉避難所ということで対応していくことになっております。

先ほどお話しがあった、運営をする方に対する理解促進のための話ができる機会をとということですので、そういうお話を頂いたということを防災部局の方にも伝えて、避難所運営委員会等で実際に運営する人たちが話を聞けるような場を設けることができた方が、対応もきっとよくなると思いますので、ご協力、お話しいただけるようでしたら、ぜひお願いしたいと思っております。以上です。

(大濱会長) 菊池委員よろしいでしょうか。

(菊池委員) 千葉市ではないですけど、野田市で実際に学校に避難した方がいて、福祉避難室を用意するという前提だったのですけれども、学校がやっているのだから体育館から先

には入れなかったということがありました。用意するというお話があっても福祉避難室が必ずしも用意されるわけではないということが今回分かりました。

他にも、福祉避難室がそれぞれの避難所によって福祉避難室が何室必要なのかという調査もされていないので、どんな方が避難してきて、どんな場所を用意したらいいのか等が具体的になっていないので、そこも防災の方と詰めていただいでやっていただかないと、避難所を運営される方もとても困ると思うし、避難する方も行っていいのか悪いのかと考えてしまうので、詰めていただければ幸いです。

ご回答というかお願いということでお願いいたします。

(大濱会長) そういうことですので、ぜひよろしくお願ひいたします。菊池委員よろしいでしょうか。

(菊池委員) ありがとうございます。

(大濱会長) 続きまして木村委員どうぞ。

はい、木村委員。

(木村委員) 精神保健福祉審議会の木村です。

資料3の11ページの「精神障害へも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、精神病床における早期退院率の対象の病床というのは、具体的にはどういうところになるのでしょうか。

(大濱会長) 事務局よろしくお願ひします。

(精神保健福祉課鈴木主査) 精神保健福祉課の鈴木です。この対象の病床は、市内にある入院設備を持つ9つの精神科病院の数値になります。

(木村委員) そうするとこの総数はどのくらいになるのでしょうか。今ここで答えてほしいということではないですが、非常にいい数字が出ているのですけれども、最近の傾向としてこの数値になっているのでしょうか。

(鈴木精神保健福祉課主査) はい。

(大濱会長) 木村委員、よろしいでしょうか。

その他ご質問ございますでしょうか。

(田辺会長) 資料2の26ページ「ぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業」について、説明の中で、これは△の評価で、少ないのだけれども補完する制度がちゃんとありますという説明があったと思うのですね。

その補完されている事業というのは、ここにある事業と同等の支援内容であるのかどうかということ。であれば、これを受けられる方たちは事業が足りなくてサービスが受けられないという状況にはない。ですから達成評価は本当に△でいいのかと思ひました。本来受けられる方が、他の制度であつてもちゃんと支援を受けられるということであれば、△という評価でいいのかということに疑問があつて、補完できるものがあれば、ある程度は達成できているという考え方も無きにしも非ずと思うのですけれども。

あとは◎評価の事業で、かなり達成度が高いものがあると思ひます。そういう事業は、今後その目標設定をそのまま動かさないのかどうかということ。来年、再来年と事業を継続するにあたって高い実績があれば、目標をさらに上、さらに良くという風にしていくと

というのが本来の事業の在り方じゃないかと思うのですけれども、そこをどうしていくかというかということをお願いしたい。

(大濱会長) どうでしょうか。

(鈴木障害者自立支援課課長) 初めにぜんそく等小児指定疾病医療費助成ですが、この事業を始める経緯として、この事業は市の負担事業で実施していますが、対象者がより重度の方である国の制度で「小児慢性特定疾患治療研究事業」という事業があります。でも、その対象にならないけれど、毎日の服薬ですとか、月一回程度の通院をしないと、症状が悪化してしまうぜんそくの方が大勢いらっしゃいます。その方を対象から外してしまうのは問題だということで、国の制度の対象にならない方を対象に市の負担事業を始めたという経緯がございます。始めた当初は、4,000人位の対象者がいました。これが25人になったということは、田辺副会長がおっしゃったように、少ないことが悪い評価ではなく、継続的な服薬の管理ですとか、医療にかからないで済む方が大勢いらっしゃるという意味でとらえれば、必ずしも評価は△でないと考えております。

こういう方については、医療にかからないで済むか、他の制度として、子ども医療費助成がありますので、そういう事業を使ってお医者さんにかかる方向に流れている方も大勢いらっしゃいます。

それと評価の基準ですけれども、これは毎年評価を出しなおしますので、◎が○になったり△が○になったり◎になることもございます。以上です。

(大濱会長) よろしいでしょうか。

他にございますか。

大石委員。

(大石委員) 大石です。今の説明の中で気になったことを質問させてください。重度の方は、国の制度で対象になる。そこに該当しない人が4,000人程度いると想定して事業を実施したけれど、現在は、20数名が受けている。その4,000人の皆さんは治っているのですか、それとももっと重度になって国の制度を利用しているということですか。○とか△よりもそっちの方が気になったのでお願いします。

(鈴木障害者自立支援課課長) ぜんそくの方のうち国の制度を利用するほど重度でない方については、4,000人程度、事業開始当時には対象者がいたのです。ただ、その人がもっと悪化したということがないとは限りませんが、むしろ、服薬管理をして医者に通ったことによってぜんそくが軽くなった方も大勢いらっしゃって、どんどん人数が少なくなって、今25人になったと考えております。

(大石氏員) 安心しました。

(大濱会長) ぜんそくに関してはぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業を市の負担事業でやっていたわけですが、それを利用していただきた方は、子ども医療費の助成など、助成がいくつかある中で、そのうちの1つを選ばなくてはいけない。ぜんそくの子どもがどんだんよくなったということでもないと思うのですけれども、ぜんそくの助成よりも子ども医療費助成の方が安く済むという場合がありますので、そういう方がぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業から助成を受けなくなっていったら、結局は、子ども医療

費の助成の方で賄えているという事だと思っておりますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

(鈴木障害者自立支援課課長) はい。

(大濱会長) それから評価の方は、いくつなら△の評価というのが、ぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業もそうですけれども、いくつか、別に他の事業等で補っていて、達成する必要がないという項目があったと思うのですね。そういう評価を見直していただければ。ただ、毎年の評価で○が△になるとか◎になるとかっていうのは、分かりましたけれども、◎の上はないということになるので、◎がある項目に関してはさらに、その達成しているものをもっと高い目標にさせていただけると良いと思います。その目標への評価については、また次回の時には、さらに高い目標になったということがあれば、ぜひ報告していただければと思います。

他にご意見ご質問ございますでしょうか。

成田委員。

(成田委員) 千葉市手をつなぐ育成会の成田と申します。菊池委員の先ほどのお話に被りますが、以前、少し前になりますが、コミュニケーション支援ボードというものを千葉市で作っていただいて、274か所の指定避難所の備品の中に入っているとお聞きしております。

1次避難所に障害の方が家族とともにでなくても、一人で行かれる場合もあると思うので、これもちょっとお願いになってしまうのですが、備品がどうなっているのか、避難所の方できちんとそこにあるものなのか、コミュニケーション支援ボードを使って、どのように障害の方や高齢の方に対応したらよいかというところについて、コミュニケーション支援ボードは大変有効だと思いますので、そのあたりをご確認いただけたらと思ひまして、お願いいたします。

(大濱会長) どうでしょうか。事務局。

(鈴木障害者自立支援課課長) ただいまの質問で、コミュニケーション支援ボードについては、指定避難所の中の福祉避難室の方で使ってもらえるようにということで各避難所に配備済みになっております。

(成田委員) では福祉避難室の方へ行かれてからの対応ということになりますか。コミュニケーション支援ボードを使うというのは、一次避難所ではなく、福祉避難室ということでしょうか。

(鈴木障害者自立支援課課長) まず、福祉避難室と拠点福祉避難所ということで、整理させていただきたいと思うのですが、全ての指定避難所に、福祉避難室を設置できるようになっています。

その福祉避難室用として、コミュニケーション支援ボードを整備しておりますが、体育館の方で、一緒にいても大丈夫ということであれば、そのコミュニケーション支援ボードを倉庫から出して体育館で使用する。あるいは福祉避難室で避難されるということでしたら、そこへ持っていくような形になります。

いずれにしても指定避難所の中に、数個は整備済みでございます。

(成田委員) 避難所の開設運営を行うための「避難所運営委員会の設立促進」というところで、備品のことなども気になりましたので、質問させていただきました。よくわかりましたありがとうございます。

(大濱委員) 成田委員よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議題の(4)を終わります。

それでは、議題の(5)、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について」に移ります。

事務局より説明をお願いします。

(鈴木障害者自立支援課課長) 障害者自立支援課長の鈴木です。議題の(5)、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について」説明いたします。資料4をご覧ください。

本指針は先ほど進捗状況を報告しました、障害者計画などの上位方針に位置付けられ、平成29年度から令和8年度までの10年間を対象期間としております。

3年ごとに指針の方向性について、評価・検証・見直しを行うほか、毎年こちらの協議会で報告することとなっております。

始めに、資料の見方ですが、中長期指針において示された8つの個別課題に対する対応方針について、関連する事業や検討状況を記載する形としております。

左から、「項目番号」「対応方針」「関連する事業名称」「新規／拡充等の分類」「新規／拡充等の内容」「者計画の事業番号」「所管課」の順に示しております。

なお、対応方針には、説明の都合上、太字で示した見出しをつけさせていただいております。

個別の事業内容については、者計画の事業番号を元に、先ほど説明に使用しました資料2の「第4次千葉市障害者計画の進捗状況」に記載している事業内容と併せてご確認ください。者計画の事業に掲載されていない事業については、関連する部分の概要を資料に記載しております。

また、説明にあたっては、新規・拡充・検討の内容を中心に説明させていただきます。

それでは、1ページ、個別課題の(1)障害の早期発見から相談機関への連携についてです。

まず、対応方針の1「相談場所及び機会の創出と専門機関への引継ぎについて」ですが、拡充として、「発達障害者支援センター運営事業・発達障害者等に関する巡回相談事業、療育センター運営事業」について、それぞれ体制の強化をいたしました。これにより、相談できる機会の確保に取り組んだところです。

次に、対応方針の2「早期発見の仕組みの創出と関係機関への理解促進について」ですが、新規として「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を地域の医療機関での医療従事者を対象に、早期発見・早期支援の推進について理解を深めていただくため、千葉市医師会小児科部会や、発達障害研究会の協力のもと、平成30年度より年2回の研修を開始しました。

次に、対応方針の3「医療と福祉の連携について」ですが、新規として「千葉市地域自立支援協議会運営」事業において、連携体制を構築するため、医療的ケア児等支援部会を設置しました。

資料をめくって、2ページをご覧ください。

対応方針の4「ボーダーラインにいる障害者に対するフォローアップの仕組みの創出について」ですが、対応方針1の関連する事業と重複するため、説明は割愛させていただきます。以降も、再掲と記載した事業については説明を割愛させていただきます。

続いて、資料の3ページをご覧ください。

個別課題の(2)相談機関とネットワーク構築です。

まず、対応方針の2「相談機関同士の連携強化と家族を含めた支援について」ですが、拡充として「利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ)」において、保育施設などの利用や子育て支援全般に関する情報提供や相談を行う子育て支援コンシェルジュを増員し、体制の強化を行いました。

次に、対応方針3の「計画相談事業所の充実及び拠点相談機関の創出について」ですが、検討として、地域自立支援協議会運営事務局会議にて、現行の相談支援体制の見直しについて検討しており、計画相談支援事業所、委託の相談支援事業所、地域生活支援拠点の各相談窓口の役割について、整理をしたところです。今後も、対応方針を踏まえ、検討を進めてまいります。

次に、対応方針の4「ライフステージの切り替わりにおける情報共有について」ですが、新規として、幼稚園、保育所等から小学校への情報共有を円滑にする取り組みである「幼保版個別の教育支援計画」を、平成30年度に導入しました。

続いて、資料の4ページをご覧ください。

個別課題の(3)障害福祉サービス等の充実です。

まず、対応方針の1「不足するサービスの検証と支援策の検討及び実施について」ですが、拡充として、強度行動障害者を受け入れた場合の市の独自加算を行う「強度行動障害者支援加算」を入所支援施設等と同様に、生活介護及びグループホームに拡充しました。

次に、対応方針の3「サービスへのアクセス支援策の検討について」ですが、検討として、障害者サービス等へのアクセス支援の総合的検討を実施しました。より必要性の高い障害への福祉施策の充実のため、今年度も引き続き検討を進めております。

次に、対応方針の4「障害のある児童が通うことのできる取組みの推進について」ですが、拡充として、「子どもルーム整備・運営事業」として、子どもルームを8か所整備しました。

また、拡充として「特別支援教育指導員配置事業、特別支援教育介助員配置事業」において、指導員、介助員をそれぞれ増員し、体制の充実を図りました。

続いて、資料の6ページをご覧ください。

個別課題の(4)重い障害があっても自立できる社会の推進です。

対応方針の4「地域で暮らす障害者が孤立しないための支援の仕組みの検討について」ですが、検討として、「成年後見制度利用促進」として、専門職団体など地域の関係者が連

携し、地域課題の検討・調整・解決に向け継続的に協議する場を設置するため、弁護士・司法書士・社会福祉士の方々に参加いただき、準備会を開催しました。

次に、対応方針の6「災害時避難体制の検討及び市民への周知・協力・呼びかけについて」ですが、拡充として、「自主防災組織の育成」として、自主防災組織の育成強化を図るため、各種助成や防災リーダーの養成を行いました。

また、「避難所運営委員会の活動支援」として、避難所運営委員会の活動を支援するため、自主的な訓練や研修などに要する経費を助成しました。

続いて、資料の7ページをご覧ください。

個別課題の(5)就労支援の充実についてです。

対応方針の4「障害者雇用の取組みの検証・周知について」ですが、新規として、「障害者差別解消の推進」事業の中で、特例子会社などの障害者雇用をしている企業の取組みについて、発表をしていただくフォーラムを実施し、情報を周知したところです。

続いて、資料の8ページをご覧ください。

個別課題の(6)人材の育成についてです。

まず、対応方針の3「市職員の育成について」ですが、拡充として、「教職員研修運営事業」の中で、専門研修の講座を32講座から35講座に増やし、研修の充実を図ったところです。

続いて、資料の9ページをご覧ください。

対応方針の5「学生の障害福祉サービス事業所での実習やボランティア活動参加の促進について」ですが、新規として、平成30年度より開始した「パラスポーツ大会応援イベント」において、パラスポーツ体験ブースを中心に学生にボランティアとして従事していただく機会を設けました。

また、新規として、「ちばマリンマラソン」では、新たに視覚障害者部門を新設しており、学生ボランティアを選手の伴走者として従事していただく機会を設けました。

続いて、資料の10ページをご覧ください。

個別課題の(7)障害者への理解促進と社会参加しやすい環境の構築についてです。

まず、対応方針の1「障害者差別解消法に係る周知啓発」についてですが、新規として、「九都県市首脳会議検討会による幕張新都心・バリアフリーコミュニケーション(モデル事業)の実施」として、配慮すべき事項を具体的かつ簡潔に明示することで、障害者が必要とする支援を即座に提供できる仕組みについて、平成30年11月に幕張新都心にてモデル的に実施をし、民間企業等にも参加を頂いたところです。

次に、対応方針の2「障害者への理解や外出機会の促進について」ですが、拡充として、「福祉講話の開催」として、市内小学校等において障害及び障害者への理解を促進する福祉講話の開催数を30回から40回に増やし、さらなる理解促進に努めたところです。

次に、対応方針の3「海浜幕張地区のアクセシブルルート等の整備とバリアフリーの推進について」ですが、新規として、「オリンピック・パラリンピック開催に係るバリアフリー整備」として、段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などの整備を実施し、バリアフリー化を進めました。

続いて、資料の 11 ページをご覧ください。

対応方針の 5 「障害者差別の解消や障害者虐待防止に関する研修の実施について」ですが、新規として、「障害者等用駐車区画の適正利用促進」のため、専用のカラーコーンを作成し、市の施設に設置しました。これにより、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた障害者理解の推進を行ったところです。

続いて、資料の 12 ページをご覧ください。

個別課題（8）障害者福祉施策関連事業費の増大への対応についてです。

対応方針の 3 「既存事業の検証・見直し」についてですが、見直しとして、「心身障害者福祉手当」の手当額を減額するとともに、65歳以上の新規障害者を対象外とし、その財源を障害福祉施策の喫緊の課題である発達障害者等への支援などの施策に配分しました。

新規・拡充等を実施した事業を中心にご説明しましたが、以上のとおり、中長期指針については、おおむねすべての対応方針に対し事業の実施や検討の開始をしており、課題の解決に向けて取り組みを行っております。以上でございます。

（大濱会長）ありがとうございました。ただいまの説明に対してご意見ご質問等はございますでしょうか。

大石委員。

（大石委員）最初におっしゃった部分で、子どもに対する相談支援というのがいっぱいあったと思うのですが、中高年になって障害になった人たちのこころのフォローというのがどこにもないなという気がするのですね。ハーモニープラザの中にも障害者相談センターや、障害者福祉センターもあります。福祉センターには、ドクターが月に何回か見えて、治療をするとか、あるいはこういう補装具を使ってもっと今の視力を維持するといったものがありますが、「途中でこういう視覚障害になった場合にはこういうこころのゆらめきがあるよね」というような心に寄り添ったケアは全くないかなあという気がします。

それから福祉センターに多少日常生活をフォローする用具が置いてありますが、誠に品数が少なく、それから私どもの方から、視覚障害の訓練を専門にする訓練士を月に 2 回ほど派遣しておりますが、それ以外の日には視覚障害の者が訪ねて行っても職員が対応できないといった状態です。たまたま訪ねて行ったならば、「こういう物があります。詳しいことはいついつに専門員が来ますから。」というくらいの対応が職員にできるように。それから、もし、心が揺らいでいるのであれば、ちゃんと相談員がいるということを説明するなどのケアもしていただきたいなとお願いしておきます。

（大濱会長）どうでしょうか、事務局。

（鈴木障害者自立支援課課長）できるだけいろいろな相談ができるように窓口を用意させていただいているところですが、できるだけ、皆様の声をお聞きして、寄り添った形で支援できるように努めて参りたいと思いますので、ご指摘がありましたら、具体的に教えていただけるとありがたいと思っております。

（大石委員）よろしく願いいたします。

（大濱会長）大石委員よろしいでしょうか。

その他ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

菊池委員。

(菊池委員) ネットワークというところで気になるのが、児童発達支援や放課後等デイサービス、それから学校を利用してという子どもたちの生活環境なのですが、そこが学校とどんなふうに連携を取り合って、同じ歩調で進めているのかなとかってということがとても気になります。発達障害の子どもは二次障害を持ったら成人以降が悲惨なことになるので、成人期に向けてスモールステップで進めていって、親も一緒に成長していくという考えで私たちもいます。それが、今は、学校まで放課後等デイサービスの送迎の車が行く中で、学校の担任の先生と放課後等デイサービスの指導員の方とのやり取りとか可能なのかなというのが気になりました。

(大濱会長) 事務局。

(神津障害福祉サービス課長) 障害福祉サービス課長の神津です。放課後等デイサービスは、原則的に学校まで迎えに行ったりしていますので、その中で学校の先生との情報共有をしている事業所もごございます。できる限り学校との連携を取っていただいて、例えば学校で、その子の様子に気になる点があったなどの情報提供を放課後等デイサービスの方にも提供いただきまして、そういった点からの配慮をできるような事業展開、サービスにしていくことが必要だと思いますので、これからも学校と事業所との連携について進めて行けるように教育委員会とも連携して参りたいと思います。

(菊池委員) よろしくお願ひします。

(大濱会長) 菊池委員よろしいでしょうか。

他にご意見ご質問等ありますでしょうか。

では、次に、議題の(6)、「その他」ですが、事務局から何かありますか。

(鈴木障害者自立支援課課長) 特にありません。

(大濱会長) 以上で、本日、予定されていた議題は全て終了いたしました。

なお、本日の会議の議事録の作成につきましては、事務局及び会長にご一任ということでよろしいでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

これをもちまして、令和元年度第1回千葉県障害者施策推進協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

(山内障害者自立支援課長補佐) 委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

なお、障害者差別解消支援部会は、20時40分より、この場で開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

午後8時30分閉会

令和元年12月24日（火曜日）開催の令和元年度第1回千葉県障害者施策推進協議会の議事録として承認し署名します。

千葉県障害者施策推進協議会 会長
